

1.市民が利用しやすく地域の核となる庁舎

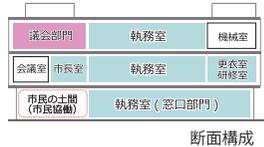
人々が集う「市民の土間」—まちと連続した「土間」は、様々な市民活動を支えます—

市民利用を最優先に考えた敷地利用計画

- ・南側の駐車場エリアと西側の国道339号に面して「市民の土間」を計画します。市民の交流や活動が外から見えることにより、まちを元気にし、市民をまちづくりへ誘います。
- ・庁舎へのメインアプローチは南側とし、歩道部の無散水融雪を基本とします。
- ・庁舎の2、3階を張り出すことにより1階部分に庇状通路を設け、雪や雨に影響されないアプローチが可能な計画とします。陸屋根により落雪の危険がない計画とします。

市民にわかりやすく、利用しやすい庁舎

- ・市民利用が一番多い窓口は1階に集約配置し、駐車場からも段差なしにアプローチ可能な計画とします。
- ・1階窓口は市民をとり囲むようにカウンターを配置し、市民が中心に居る、わかりやすい計画とします。また、利用者の相談内容に応じたプライバシーを確保できる計画とします。



2.簡素で機能性と経済性に優れた庁舎

豪雪地域をのりきる「縁側」—五所川原の風土に根付いた先人達の知恵が機能性と経済性を高めます—

寒冷地特性を踏まえた、省エネで効率的な空調設備

- ・矩形でシンプルな平面計画により、外壁面積を抑え、使いやすくメンテナンスも容易な経済性に優れた計画とします。
- ・外周部に縁側（廊下）を配置し、空気層を確保することで断熱性を高めます。
- ・断熱サッシやペアガラスの採用など、寒冷地対策を十分に行い結露やエネルギーロスを抑えます。
- ・二重床を有効に活用した床冷暖房システムを採用します。特に人が集まる区域を積極的に冷暖房する空調方式とします。

地球環境にやさしい庁舎

- ・地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素発生量の少ない設備システムの採用や自然エネルギー利用を図ることで環境共生型の施設となるように計画します。
- ・太陽光発電システムを設置し、省エネを図るとともに、発電量表示装置を設置し、自然エネルギーへの関心を高めます。

時代の変化や組織改編に対応可能な機能性の高い庁舎

- ・エレベーターや階段、書庫等を建物外周部に配置することにより、執務室レイアウトの自由度を高めた計画とします。



太陽光発電装置と発電表示装置

3.防災拠点として安心と安全を確保した庁舎

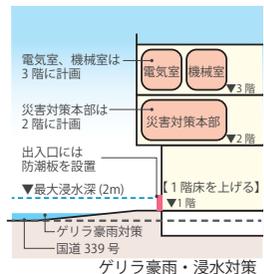
日頃からの防災「備え」—東日本大震災の経験を活かし、災害時に確実に持続する庁舎—

防災拠点として、日常から防災の備えに配慮した計画

- ・ゲリラ豪雨・浸水対策として、災害対策本部となる庁議室、電気室・機械室を2階以上に計画します。また、庁舎1階の床面を周辺道路より高く設定します。
- ・災害時の指揮系統の中心となる市長室等は2階に集約して配置します。

高い安全性を有する防災庁舎を実現

- ・新庁舎は、耐震性能を十分そなえた構造として計画します。特にサーバー室など機器転倒の恐れがある部屋に部分床免震を採用し、安全性を高めます。



ゲリラ豪雨・浸水対策

新庁舎の基本設計(案)ができました

新庁舎は地上3階建の低層、大平面のフロアとし、1階に市民の皆さんが一番利用することが多い窓口を集約します。

市民の皆さんに新庁舎建設へのご理解を深めていただくため、基本設計の基本的な考え方や各階の平面図等をお知らせしますので、ご意見をお待ちしています。

新庁舎建設準備室 内線2263



南からの庁舎外観イメージ

計画概要

■敷地概要

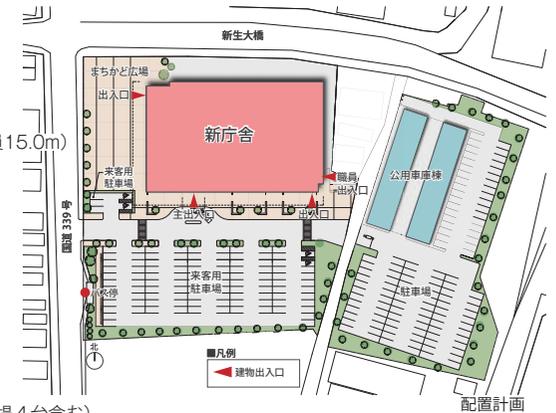
計画地	五所川原市市布屋町 (旧西北中央病院跡地)
用途地域	近隣商業地域
敷地面積	約14,250㎡
周辺道路	北側:市道(幅員12.0m) 西側:国道339号線(幅員15.0m) 東側:市道(幅員6.8m)
指定建ぺい率	80%
指定容積率	400%
防火地域	準防火地域
高度地区	指定なし
日影規制	5時間、3時間

■建築計画概要

建築面積	約3,200㎡
延床面積	約9,300㎡
階数	地上3階、塔屋1階
来客用駐車場	約110台(身障者用駐車場4台含む)

■構造計画概要

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造



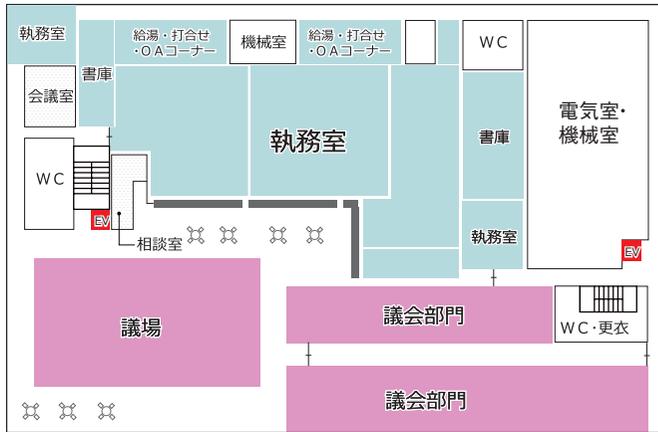
配置計画

事業スケジュール

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本設計			
	実施設計		
		新庁舎建設工事	

平面計画 3階

- ・議会部門
- ・建設部門
- ・上下水道部門
- ・教育部門



- ・独立性の高い議会部門と事業部門を配置します。
- ・ゲリラ豪雨・浸水対策として、電気室・機械室を3階に計画します。

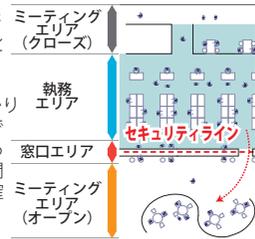
ユニバーサルデザインの考え方

- ・車いす対応のエレベーターを設置します。
- ・多目的トイレを計画し、オストメイト（人工肛門や人工膀胱の方）にも対応します。
- ・授乳室、キッズコーナーを設けます。
- ・視覚障がい者用の点字ブロックを適正に配置します。



セキュリティの考え方

- ・来庁者と職員の動線ができるだけ交差しないように計画しています。
- ・市民の皆さんがわかりやすく快適に利用できる空間を実現するとともに、執務空間のセキュリティを確保します。



市民と職員ゾーンの分離

パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します～皆さんの声をお聞かせください～

計画案の公表・意見募集期間 3月25日(水)～4月24日(金)

閲覧場所 市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページまたは管財課新庁舎建設準備室

*資料の写しを希望する場合は、実費負担。また、郵送料、写しの実費を負担の上、資料郵送の申込みも可能。

意見の提出について 様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。郵便、FAXまたは電子メールにより提出してください。住所、氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を記載してください。住所、氏名の記載がない場合は、提出意見として扱わないこともあります。

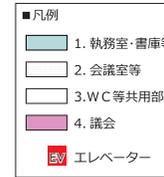
提出された意見について 市の意見を付して公表予定です。公表にあたり、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。また、賛成、反対のみの意見は、その件数を公表します。

提出先

037-8686 五所川原市字岩木町12番地
管財課新庁舎建設準備室
内線 2263 FAX 35-3617
E-mail 1413pbc@city.goshogawara.lg.jp

平面計画 1階

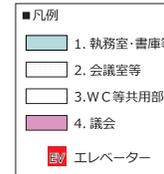
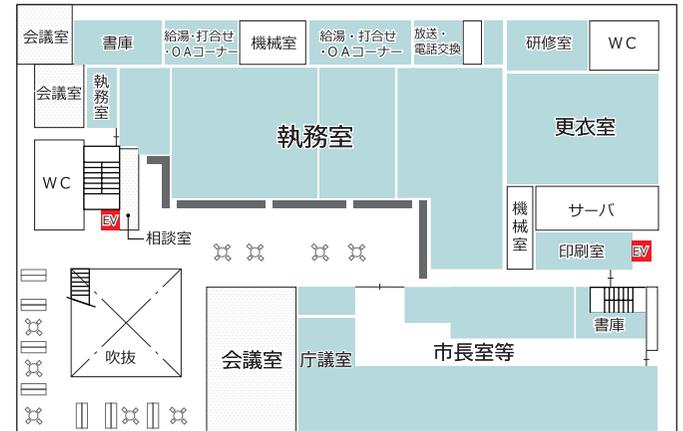
- ・民生部門
- ・福祉部門
- ・税収納部門
- ・会計部門



- ・市民利用が一番多い窓口を集約配置し、駐車場からも段差なしにアプローチ可能な計画とします。
- ・窓口は市民をとり囲むようにカウンターを配置し、市民が中心に居る、わかりやすい計画とします。
- ・窓口は、利用者の相談内容に応じたプライバシーを確保できる計画とします。

平面計画 2階

- ・市長室等
- ・総務部門
- ・財政部門
- ・経済部門



- ・災害時の指揮系統の中心となる市長室等は2階に集約して配置します。
- ・ゲリラ豪雨・浸水対策として、災害対策本部となる庁議室を2階に計画します。